

国際財務報告基準(IFRS)導入への取組み

財務マネジメント・サーベイ

特集



手塚正彦

監査法人 トーマツ
パートナー／公認会計士
IFRSグループリーダー

会計ビッグバンと呼ばれる九〇年代の終わりから始まった会計の国際化は、いま正に国際財務報告基準(IFRS)という形で最終フェーズを迎えようとしているのだろうか。会計ビッグバン以降、わが国の企業経営が受けてきた影響を考えれば、IFRSの導入がもたらすであろう影響は、想像をはるかに超えるものなのかもしれない。そして、その影響はグローバルに事業展開する企業のみならず、資本市場というグローバルネットワークに参加するすべての企業に波及するだろう。

今回の財務マネジメント・サーベイはIFRSをテーマに取り上げ、日本企業の実態調査を行った。

なお、本稿は、筆者の私見であることをお断りしておく。

回答企業のプロフィール

まず、今回のサーベイにご回答いただいた企業のプロフィールについてまとめておこう。以下のとおり、業種、グループ売上高(規模)、海外売上高(グローバル展開)の観点から調査した(11ページの図を参照)。

- 業種
回答企業一八社のうち、製造業が六九社と全体の五八%を占めている。製造業以外の主要な業種としては、小売業一三社(一一%)、商社・卸売業一三社(一一%)が挙げられる。なお、「その他」と回答した企業のうち、一一社(九%)がサービス業であった。
- グループ売上高
グループ売上高で見ると、一、〇〇〇億円未満の企業が六五社(五五%)と過半を占めた。一方、一兆円以上が二一社(一八%)、三、〇〇〇億円以上一兆円未満が二社(九%)、一、〇〇〇億円以上三、〇〇〇億円未満が二二社(一八%)と、大企業も相当数回答している。
- 海外売上高
海外売上高については、三〇%未満の企業が八一社(六九%)と大部分を占めており、三〇%以上の企業は三五社(三〇%)であった。

● なお、採用している会計基準については、米国基準適用会社が八社(七%)、IFRSその他の基準(米国基準以外)適用会社が一社であり、それ以外の一〇四社(八八%)が日本基準適用会社である(図1参照)。

IFRSの本質

IFRSを導入するに当たって、企業によってはその作業量やコストが膨大に

上ることが大きな障害となるが、そもそもIFRSが目指している財務報告のあり方について、日本企業のCFOがその有効性を認め、導入を前向きに考えることができるかどうかを導入を円滑に進めるための鍵となる。そこで、IFRSそのものについて、日本企業のCFOがどのように考えているかを探ることとした。

【原則主義】

IFRSは数値基準や詳細な解釈指針を設けない、いわゆる「原則主義」に基づく基準であると言われている。この「原則主義」に対して、詳細な解釈指針や数値基準を設けて会計処理の方法を定めるのが「規則主義」であり、米国基準がその代表と言われている。日本基準はIFRSと米国基準との間に位置するが、「規則主義」の色彩が強いと言われている。

そこで、「規則主義」による日本基準を適用する場合に比して、経営者の裁量の幅が広がるかどうかについて質問してみた。結果は図2のとおりである。過半の企業が取引の実態に応じた経営者による裁量の幅が広がると回答している一方で、裁量の幅がかえって狭まることとした企業は二六%にとどまった。IFRSを適用するに当たっては、日本基準よりも具体的かつ詳細な規定が少ないことから、企業が取引の実態を

正確に把握したうえで自らの合理的な基準の解釈に基づいて処理の方法を決定する場面が増えることは間違いないだろう。このことを、「裁量の幅が広がる」と考えるのか、あるいは、「取引の実態を正確に把握して最も適した会計処理を選択するのだから」裁量の幅はかえって狭まる」と考えるのかによって、IFRSを導入した場合の企業間の比較可能性に影響が生じることが懸念される。

その他の回答には、同業他社との比較の重要性を指摘するものや、監査人の判断にも大きく依存することになることを懸念するものがあり興味深い。

確かに、IFRSには業種ごとの基準は非常に少ないため、同業種に属する企業間でも類似取引についての処理の方法がばらつく可能性がある。このような状況を完全に回避することは難しいと思われるが、業界団体を媒介した情報交換等、解釈の相違を解消していく何らかの努力が必要となるのではないだろうか。

また、原則主義の運用に当たっては、取引実態を正確に把握したうえで合理的な基準解釈に基づいて判断を下す力が監査人にも、より強く求められる。監査法人に属して監査を実施する者として、監査人の判断に対する懸念を表明するコメントが複数あったことについては重く受け止め、準備を怠らないようにしなければならないと改めて考えさせられた。

【資産・負債アプローチ】

IFRSの大きな特徴である公正価値評価を前提とした資産・負債アプローチについては、図3に示すとおり、未実現利益を取り込む利益概念に対して適切ではないとする回答が七〇%弱となった。収益と費用・損失の差し引きによつて求められる当期純利益に加えて、資産・負債の期末評価額の調整によつて生じるその他有価証券評価差額、為替換算調整勘定等の未実現損益も、「包括利益」という概念のもとに企業業績に加えるIFRSの思想は、日本企業のCFOに対して依然として大きな違和感を与えていると思われる。これに関しては、包括利益計算書において当期純利益も開示することとされたため、財務諸表の表示上は一応の解決を見たが、投資家等の利害関係者が、投資判断等に際して包括利益をどのようにとらえるのが今後の焦点になる。

また、その他と回答した企業のコメントも併せて判断すると、公正価値評価に基づく資産・負債アプローチの適用によつて透明性は高まるとも言えるが、行き過ぎた公正価値評価については反対というのが大半の企業の声であるようだ。

図1 ● 採用している会計基準

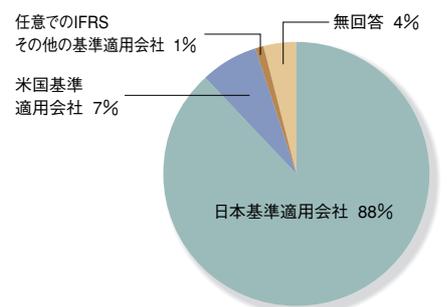


図2 ● IFRSの原則主義

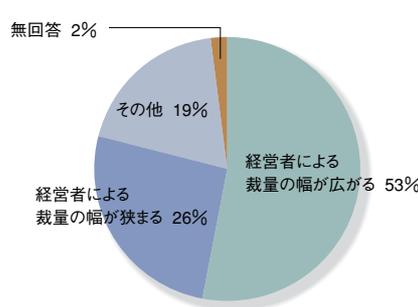
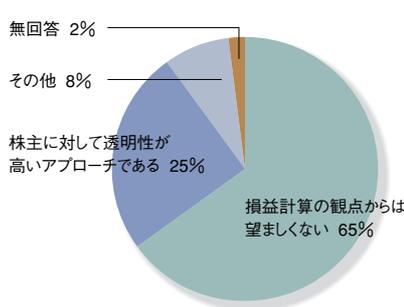


図3 ● IFRSの資産・負債アプローチ





【公正価値評価モデル】

図4のとおり、公正価値評価モデルについては、大部分の企業が公正価値によって評価する対象について一定の制限を設けるべきであるとの回答であった。このような結果となったひとつの原因として、二〇〇八年秋以後顕在化した金融危機下において、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board: IASB)が、欧州委員会からの政治的な圧力を受けて、基準の新設や改定の際には公開草案を提出するという通常のデュー・プロセスを省略して会計基準を改定したことが考えられる。今回の質問には含めていないが、採用する公正価値の測定方法についても、企業としてはさまざまな意見を持っているのではないかと推定される。

【IFRS全般】

投資家をはじめとする財務諸表利用者の観点から、従来の日本基準とIFRSとの優劣について質問した結果が図5である。基準全体の優劣を問うという、そもそも明確には回答しにくい質問であったこともあり、大部分の企業がどちらが優れているとも言えないと回答した。やはり、受入れるべきところがある一方で、現状ではすんなりとは受け入れがたいところもあり、一概に優劣をつけることはできないという

ことなのであろう。なお、基準全般としての優劣は別にして、財務情報の国際的な比較可能性が高まることについて評価するコメントが複数あった。

以上の調査結果が示すとおり、回答企業の多くが必ずしもIFRSの目指す方向性についてすべて納得しているわけではない。しかしながら、間もなく日本においても、IFRSの適用についてのロードマップが、中間報告ながら確定する見込みである。そして、IFRSが適用されるまでは、日本の会計基準とIFRSとのコンバージェンスも継続する。すなわち、今後好むと好まざるところにかかわらず日本の会計基準がIFRSに限りなく近づいていくことは避けられないのである。そうであるならば、日本企業もIFRSの開発・改訂に際して意見を発信し、自己の主張も取り入れられた、納得して受け入れられるものにするよう努力していく必要があるのではないだろうか。

IFRSの適用について

次に、IFRSの適用に関する回答について分析していくこととする。類似のアンケート調査を社団法人日本経済団体連合会(以下、「経団連」)が実施し、本年四月六日にその結果を公表しているため、必要に応じてその結果も併せて検討する。

【IFRS適用のベネフィット】

IFRS適用によるベネフィットについて質問した結果を図6に示した。最も回答が多かったのは「決算手続を標準化・統一化できる」ことであった。「グループ経営管理レベルの向上」が第三位、「経営全般の改革のためのきっかけにできる」が第四位となったことから、IFRSの導入を単なる制度変更に伴う義務として実施するにとどまらず、経営の品質向上に活用したいという意欲がうかがえる。内部統制報告制度の導入も、IFRSの導入と同様に、財務報告プロセスの標準化・統一化の大きなチャンスであったと思われるが、制度の詳細が明らかとなつてから制度の導入までの期間が短かつたため、準備期間の不足から十分な成果をあげることができなかった企業も多いと思われる。IFRSの導入に際しては、早めに検討を開始して、十分な準備を行い、経営の品質向上につながるようなものとすることが望まれる。

なお、「その他」と回答した企業のコメントの中に、「IFRS導入のメリットが思い当たらない」という趣旨のものが目立った。三、〇〇社を超える日本の上場企業の中には、たとえば、ほとんど海外に事業展開をしておらず、規模的にも比較的小さい企業のように、確かにIFRS導入のメリットを実感でき

図4 ● IFRSの公正価値評価

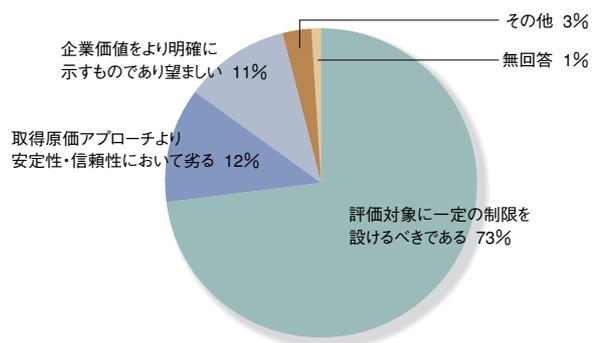
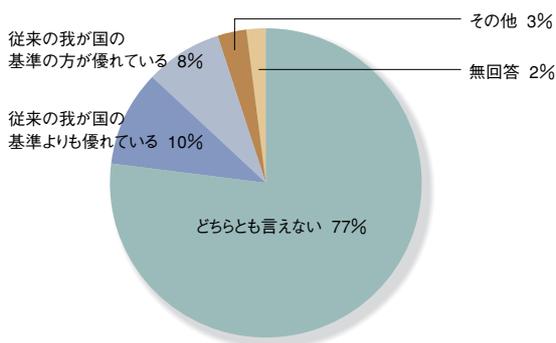


図5 ● IFRSに対する全般的評価



ない企業も相当数あるのだろう。公表されているロードマップ案では、二〇一五年からの一斉適用が案として示されているが、こうした個々の企業の実情を考慮のうえ、企業規模等に応じて、米国のように段階的に適用を義務化する案も検討すべきであろう。

「IFRS適用に向けての課題」

次に、図7に示したIFRSの適用に向けての課題(チャレンジ)についての回答結果を分析する。

「人材のスキル(質・会計知識)不足」(第一位)、「対応できる人材(量)不足」(第三位)および「人材のスキル(質・英語力)不足」(第五位)が多くの回答を集めており、企業が抱えている最も大きな課題は、質量ともにIFRSの導入に対応できる人材をいかに充実させるかということになる。そして、これは、財務諸表作成者である企業だけの課題ではなく、監査法人・公認会計士、監督官庁、財務諸表利用者等のすべての利害関係者にとって共通の深刻な課題である。特に英語の問題は解決までのハードルが高いのではなからうか。金融庁が示したロードマップ案(正式名称は「我が国における国際会計基準の取扱いについて(中間報告)(案)」)においては、日本が採用するIFRSは、英語で作成されたIFRSのオリジナルを日本語訳したものとすることが提案され

ている。この案のとおり、質の高いIFRSの翻訳が企業会計基準委員会(ASBJ)等の適切な機関から公表されるまでは、英語の問題は障害であり続けるだろう。

また、原則主義の適用に関するIFRSの解釈上の混乱が第二位の回答数を集めた。「IFRSの本質」のところでも述べたとおり、原則主義の運用に関しては、やはり多く企業懸念を抱いていることを示している。これに関連して、「その他」と回答した企業のコメント中に、「監査法人・公認会計士の対応能力、監査法人・公認会計士との調整を課題としてあげた企業が複数あった。財務諸表の作成者である企業内部に限らず、監査をする監査法人・公認会計士が導入のネックとなることに懸念を示している企業が存在することについては、監査業界を挙げてその不安を解消するように努力することが求められよう。

情報システムの改修不安、IFRS対応プロジェクトにかかる費用負担を課題とした企業も多かった。当然の結果と言えるが、情報システムの改修を円滑に進めたり、IFRS対応プロジェクトのコストを最小化したりするためには、IFRSの適用が自社に及ぼす影響を的確に把握して十分な計画を立案し、準備期間をしっかりと確保してプロジェクトを推進することが必須である。企業は、IFRSの適用が自社に及ぼす影響の

分析には、できるだけ早くとりかかるべきであろう。

「プロジェクトの影響範囲」

企業がIFRSの適用に関して多くの対応を要すると考えている業務についての回答結果を図8に示した。やはり、影響分析・マニュアルの整備、会計・連結システムの改修という会計および財務報告周辺の業務が上位を占めた。また、多くの企業が課題として挙げた人材の育成や教育も多くの企業の回答を集めた。すでに述べた課題についての回答結果からも当然のことであろう。続いて、売上計上や固定資産等の基幹システムの改修が多くの回答を集めている。こ

れも、課題の回答結果と符合する。IFRSの導入は、単に財務報告の問題ではなく、企業によっては売上計上等の日常業務にも影響を与えることがあることについて、企業はその意味を正しく理解していると言えるだろう。

「IFRS導入プロジェクトの立ち上げ状況」

内部統制報告制度の適用初年度である二〇〇九年三月期決算も山場を越えた。日本の上場企業もIFRSの導入について、腰を据えて方針を検討する時を迎えたといえるのではないだろうか。そこで、IFRS導入プロジェクトの進行状況について質問した回答の

図6 ● IFRS適用によるベネフィット(複数回答)

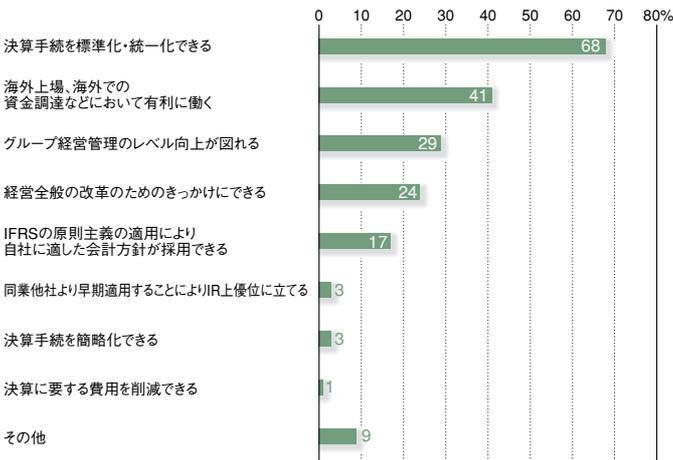
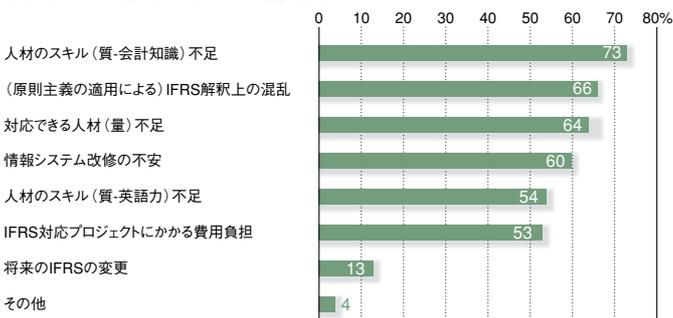


図7 ● IFRS適用に向けての課題(複数回答)





結果が図9である。

本格的にプロジェクトを開始している企業は三％、何らかの対応を開始している企業は六〇％、まったく対応をしていない企業は三七％という結果となり、回答三八六社中、検討を開始している企業が五三％、全く検討していない企業が四七％という経団連の調査結果よりも検討を開始している企業の割合がやや増加している。本調査は経団連の調査よりも一カ月遅れて実施された。この一カ月の差が検討開始企業の増加につながったかどうか明らかではないが、徐々に検討を開始する企業が増加していることは間違いないと思われる、この傾向は、今後ロードマップの確定などを契機として加速されるのではなからうか。

IFRS適用に向けての課題で述べたとおり、IFRSの適用を可能な限り費用を抑えて円滑に進めるためには、十分な準備期間を確保して、綿密な計画に基づいてプロジェクトを進めることが必要である。この観点からは、まったく対応をしていないと回答した企業も、早めに検討に着手することが望ましい。

【早期適用】

早期適用を望む企業は一八社の一五％にとどまった。すでに検討を開始している企業七四社に対して二四％と

なる。経団連のアンケートでは、すでに検討を開始しているとした二〇五社のうち九一社(四四％)が早期適用を検討すると回答しており、本調査の結果よりも早期適用を検討する企業の割合が高い。これは、経団連のアンケート回答企業には、売上高が一、〇〇〇億円を超える大企業の割合が本調査よりもかなり高いことによるものと思われる。

先に紹介したとおり、ロードマップが確定しておらず、IFRS導入の経営面でのベネフィットが必ずしも明確にイメージできない状況において、早期適用に対して慎重な姿勢を示す結果が出ることは必然であろう。ただし、今後の早期適用企業の実例、同業他社の動向次第では、早期適用を検討する企業が増加することも考えられる。

なお、早期適用年度に関しては、二〇一〇年度とした企業が二社、二〇一一年度四社、二〇一二年度六社、二〇一三年度三社、二〇一四年度一社、未定が二社であった。

【外部アドバイザーの起用】

外部アドバイザーについては、起用を検討していないとする企業が六一％と

大きな割合を占めた。ついで、検討中だがまだ選定をしていないという企業が二九％、監査人をアドバイザーとして選定した企業が七％、監査人と異なる会計事務所をアドバイザーとして選

定した企業が三％であった。

厳しい経営環境下において、外部アドバイザーを起用することによるコスト負担の増加を懸念して、慎重な姿勢を示す企業が多いことは当然であろう。企業としては、IFRSの導入に際して自社に不足する要素を的確に把握し、活用して不足する要素を埋めていくことが必要と思われる。

【プロジェクトの規模】

プロジェクトの規模については、専任者と兼任者を合わせてピーク時でも二〇名以下という企業が、八四％と大部分を占めた。また、専任者については、プロジェクト計画策定時においては二名以下とした企業が六〇％、ピーク時でも五名以下としたのが六四％であった。

こうした結果となったのは、回答企業のうち、売上高が一、〇〇〇億円未満の企業が過半を占めることから、プロジェクトの規模がそれほど大きくはならない可能性があること、また、厳しい経済環境下において、出来る限り効率的にプロジェクトを進めたいという考えが背景にあるものと思われる。こうした考えは、先の外部アドバイザーに関して慎重に対処している状況を示すアンケート結果にも影響しているものと思われる。

図8 ● IFRS適用までに多くの対応を要する業務(複数回答)

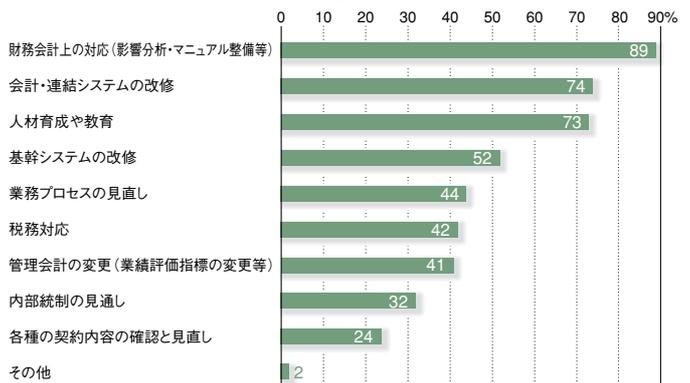
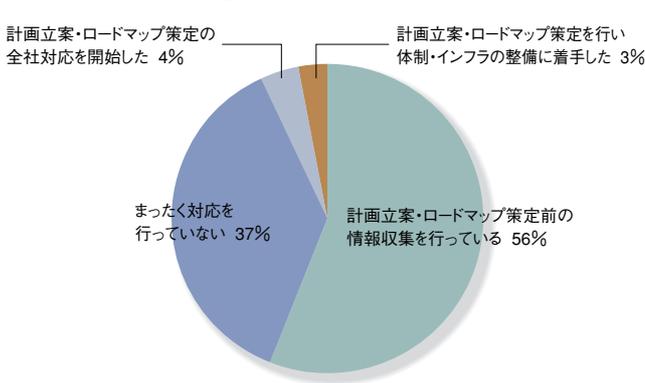


図9 ● IFRS導入プロジェクトの進行状況



財務数値へのインパクト

「自社の財務数値へ大きなインパクトを与えることが予想される基準」

各企業が、具体的にIFRSのどの会計分野において自社への影響が大きいと考えるかを質問してみた。結果は、図10に示したとおりである。三〇%以上の企業から回答を集めた分野は、収益認識、財務諸表の表示、退職給付(年金)、開発費の資産計上を含む無形固定資産および減損の五つであった。

回答企業中の製造業の割合が多いことから、マスキにもしばしば取り上げられる出荷基準の適用の可否について懸念する企業が多いのかもしれない。財務諸表の表示に関しては、包括利益の採用に加え、現在、IASBが進めている財務諸表の表示プロジェクトにおいて、財務諸表の表示に関する抜本的な改革とキャッシュ・フロー計算書の作成方法として直接法を強制することが検討されていることが回答を集めた原因と思われる。退職給付に関しても、数理計算上の差異について回廊アプローチや遅延認識を認めない方向で議論がされていることが注目を集めている可能性がある。

このように、現在のIFRSの基準の適用による影響もさることながら、今後の新たな基準開発・改訂の動向にも十分留意しておくことが必要であろう。

「初度適用時の期首剰余金への影響とIFRS適用後の当期純利益への影響」

最後に、IFRSの初度適用時の期首剰余金への影響と、IFRS適用後の当期純利益への影響について回答を求めた。影響分析を実施していない企業にとつては回答できない質問なので、ともに「どちらとも言えない」という回答が大半を占めた。

初度適用時の期首剰余金については、日本基準によつた場合よりも「減少する」と回答した企業が二社、「増加する」と回答した企業が二社であり、回答が分かれた。

IFRS適用後の当期純利益への影響についても同様の傾向が見られ、日本基準によつた場合よりも「減少する」と回答した企業が一五社、「増加する」と回答した企業が一二社となった。

このように、IFRSの適用に関しては、企業ごとにもその影響が異なることが予想される。また、初度適用時の例外規定の適用如何によつても結果は変わってくるものと思われる。

以上、我が国上場企業におけるIFRS導入への取組みについて、調査結果をもとに分析してきた。IFRSの適用について検討を開始している企業数が徐々に増加傾向にあることは、多くの企業が準備不足のまま本番を迎えるという結果を回避する観点から

望ましい結果であったと考える。金融庁によるロードマップが確定されておらず、早期適用の状況、IFRSを導入することのベネフィットについて明らかではない状況において、多くの企業が大規模なプロジェクトを立ち上げることに對して躊躇するのは理解できる。加えて、昨今の経済環境がこうした傾向を強めていることは間違いないであろう。

しかしながら、日本の会計基準がIFRSに限りなく近づいていくことが避けられないことであるならば、まずは自社への影響度調査・分析に着手し、自社にとつてIFRSの適用がどの程度の作業量、コスト負担をもたらすかについて正確に把握すること、そして、綿密な計画に基づいて戦略的に導入を進めていくことが重要であると思われる。

図10 ●IFRSの影響が大きいと思われる会計分野(複数回答)

